

平成24年12月5日
農 林 水 産 省

2013年漁業センサスの試行調査結果

1 実施状況

(1) 調査期日：平成24年7月1日現在

(2) 調査方法：調査員が調査票を配付し、回収する自計調査の方法
ただし、報告者が面接聞き取りによる調査を希望した場合は、
調査員による報告者に対する面接聞き取り

(3) 調査体系

	調査の種類	調査の範囲	調査の対象	調査の系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	兵庫県明石市 熊本県上天草市	漁業経営体	農林水産省 県 市 統計調査員
	漁業管理組織調査	兵庫県明石市 熊本県上天草市	漁業管理組織	
	海面漁業地域調査		漁業協同組合	
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	愛知県西尾市 島根県出雲市	漁業経営体	農林水産省 地方組織 統計調査員
	内水面漁業地域調査		内水面漁業協同組合	
流通加工調査	魚市場調査	愛知県西尾市 兵庫県明石市 島根県出雲市 熊本県上天草市	魚市場	
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査		冷凍・冷蔵工場 水産加工場	

(4) 検証事項

ア 漁船登録データ等の活用検証

漁船登録データを活用した際の事務労力や問題点を検証

また、調査対象の減少や客体把握調査員任命を始め、それらに関連

する都道府県・市町村事務の負担軽減の要望を踏まえ、都道府県が保有する漁船登録データ等の行政記録情報活用や調査対象の補足についても実査調査員の作業として位置付けることで、効率的な実施が可能かを検証

イ 調査票のレイアウトの違いによる比較検証

漁業経営体調査票及び内水面漁業経営体調査票について、①全経営体共通の1種類の調査票（調査票A）、②個人経営体用と団体経営体用の2種類の調査票（調査票B）の2パターンの調査票統合案を用意し、それぞれの記入者負担の度合いや調査精度を把握

ウ 調査対象品目数の拡充に伴う記入者負担の検証

冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の品目数を拡充した調査票（21品目→68品目）を導入し、記入者及び調査員負担の増加や調査精度を検証

2 試行調査結果

(1) 漁船登録データ等の活用検証

表1 漁船登録データを活用して補正した対象名簿を使用したA地区と補正していない対象名簿を使用したB地区における実査調査員一人当たりの実査前の新たな対象の把握時間

	新たな対象の把握時間 (実査前)		
	平均	最長	最短
計	1:17	5:00	0:10
A地区	0:57	3:00	0:10
B地区	1:38	5:00	0:10

※上記の時間については、実査調査員一人当たりの新たな対象の把握時間であり、A地区については、上記の時間に県及び市での対象名簿の補正作業の時間を要しているが、当該時間は計上されていない。

主な意見

- 漁船登録データと客体候補者名簿の突合作業等の事務負担が増大。
- 同姓同名の調査対象について、漁船登録データの住所と異なっているため、同一人物か確認できないケースが散見。
- 漁船登録データは、本調査の対象外（海上作業日数30日未満/年等）のデータが含まれており、調査対象外の者に対して調査を行ってしまうケースがあり、客体把握調査員を設置して事前の確認等が必要。
- 実査調査員が漁協関係者であり、漁協の協力が得られれば、実査の中

で客体候補者名簿の補正も併せて行うことも可能であり、客体把握調査員の設置は不要。

改善方向

漁船登録データの活用については、

- ① 都道府県の補正作業にかかる事務作業が多く発生、
- ② 非調査対象者に対しても調査を行うことになり、非調査対象者に対する負担が発生すること、
- ③ 漁船登録データの管理状況（登録事務関連システムの利用の有無を含む）及び個人情報保護条例に基づく対応は各都道府県様々であること

等から、2013年漁業センサスにおいては、すべての都道府県において統一的な活用を図ることは難しいものの、漁船登録データを新規客体把握の補完情報として活用できる仕組みを構築する方向で検討。

(2) 調査票のレイアウトの違いによる比較検証

各調査票の主な回答状況は以下のとおりである。

ア 漁業経営体調査票

調査対象の申出により調査員の面接聞き取りも可としているため、概ね調査対象が適切に回答しているものの、漁業経営体調査票A及びB（個人経営体用）において、「漁業を行った人」や「漁獲物・収穫物の販売金額」についての項目で調査対象が適切に回答した割合がそれぞれ約5～6割程度と低く、実査機関等による補正率が高い結果であった。

表2 漁業経営体調査票の主な回答状況

番号	主な調査項目	漁業経営体調査票A				漁業経営体調査票B（個人経営体用）			
		調査対象が適切に回答 （回答時の調査票の欄を参照） による補正を含まれる	調査員が補正	県・市が補正	未記入等	調査対象が適切に回答 （回答時の調査票の欄を参照） による補正を含まれる	調査員が補正	県・市が補正	未記入等
世帯について									
1	世帯員すべての人数	95.2	0.4	3.9	0.6	96.3	0.3	3.4	0.0
2	世帯としての専業・兼業	82.7	0.4	5.6	11.3	78.3	0.3	7.3	14.1
3	自家漁業の後継者の有無	98.5	0.0	0.9	0.6	96.6	0.0	3.4	0.0
4	漁業を行った人	63.8	0.2	19.9	16.2	65.7	0.3	18.1	16.0
漁船									
1	過去1年間に漁業に使用した漁船	97.4	0.0	1.3	1.3	97.4	0.0	2.1	0.5
2	無動力漁船と船外機付漁船の隻数	99.1	0.0	0.4	0.6	99.7	0.0	0.3	0.0
3	動力漁船	89.8	0.2	8.6	1.5	87.7	0.5	11.3	0.5
漁業経営について									
1	すべての漁業種類	80.9	0.2	18.5	2.4	84.6	0.8	11.5	3.1
2	地方限定漁業種類	99.4	0.0	0.4	0.2	99.7	0.0	0.3	0.0
3	海面養殖業	98.9	0.0	0.6	0.6	99.0	0.0	0.3	0.8
4	漁獲物・収穫物の販売金額	51.7	0.2	47.6	0.6	49.2	0.8	49.2	0.8
5	漁獲物・収穫物の出荷先	92.6	0.0	6.9	0.6	89.5	0.5	8.6	1.3

イ 漁業管理組織調査票

調査対象が適切に回答している。

ウ 海面漁業地域調査票

調査対象が適切に回答している。

エ 内水面漁業経営体調査票

調査対象の申出により調査員の面接聞き取りも可としているため、概ね調査対象が適切に回答しているものの、内水面漁業経営体調査票 A 及び B（個人経営体用）において「漁業を行った人」についての項目で調査対象が適切に回答した割合が約 3 割と低く、実査機関等による補正率が高い結果であった。

表 3 内水面漁業経営体調査票の主な回答状況

番号	主な調査項目	内水面漁業経営体調査票 A				内水面漁業経営体調査票 B (個人経営体用) 単位：%			
		調査対象が適切に回答 (回収時の調査票の戻り率) による補正も含まれる)	調査員 が補正	センター が補正	未記入等	調査対象が適切に回答 (回収時の調査票の戻り率) による補正も含まれる)	調査員 が補正	センター が補正	未記入等
世帯について									
1	世帯員すべての人数	100.0	0.0	0.0	0.0	95.7	2.5	1.2	0.6
2	世帯としての専業・兼業	96.7	0.7	2.6	0.0	92.5	5.0	2.5	0.0
3	自家漁業の後継者の有無	100.0	0.0	0.0	0.0	94.4	0.6	5.0	0.0
4	漁業を行った人	33.3	3.3	59.5	3.9	28.0	31.1	37.3	3.7
湖沼漁業									
1	湖上作業に雇った人数	92.8	3.9	2.0	1.3	88.8	8.7	2.5	0.0
2	湖上作業を行った日数	98.7	0.0	1.3	0.0	95.7	3.1	1.2	0.0
3	漁業種類	98.7	0.7	0.7	0.0	90.1	3.7	6.2	0.0
4	魚種	99.3	0.0	0.7	0.0	95.0	3.1	1.9	0.0
5	漁獲物の販売金額	100.0	0.0	0.0	0.0	99.4	0.0	0.6	0.0
6	漁船	96.1	2.6	1.3	0.0	81.5	18.6	19.9	0.0
内水面養殖業									
1	養殖業に雇った人数	99.3	0.0	0.7	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	収穫物の販売金額	100.0	0.0	0.0	0.0	99.4	0.0	0.0	0.6
3	養殖種類	99.3	0.0	0.0	0.7	99.4	0.0	0.6	0.0
4	養殖方法	99.3	0.0	0.0	0.7	99.4	0.0	0.6	0.0

オ 内水面漁業地域調査票

調査対象が適切に回答している。

カ 魚市場調査票

「水産物取扱数量・金額」についての項目で調査対象が適切に回答した割合が約7割と低く、実査機関等による補正率が高い結果であった。

表4 魚市場調査票の主な回答状況

番号	主な調査項目	調査対象が適切に回答 (四半期の調査票の欄を欠り による補正も含まれる)	調査員 が補正	センター が補正	未記入等
1	売場の面積	100.0	0.0	0.0	0.0
2	水産物卸売業者・買受人数	86.7	13.3	0.0	0.0
3	水産物取扱数量・金額	66.7	20.0	13.3	0.0
4	衛生管理機器	100.0	0.0	0.0	0.0

キ 冷凍・冷蔵水産加工場調査票

冷凍・冷蔵水産加工場調査票A及びBの「水産加工品の生産量」についての項目は調査対象が適切に回答した割合にほとんど差異はなく、どちらも約9割程であった。

表5 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の主な回答状況

番号	主な調査項目	冷凍・冷蔵 水産加工場調査A				冷凍・冷蔵 水産加工場調査B			
		調査対象が適切に回答 (四半期の調査票の欄を欠り による補正も含まれる)	調査員 が補正	センター が補正	未記入等	調査対象が適切に回答 (四半期の調査票の欄を欠り による補正も含まれる)	調査員 が補正	センター が補正	未記入等
水産加工場									
1	生産量	85.7	0.0	14.3	0.0	85.1	3.0	10.4	1.5
2	販売金額が最も多かった種類	71.4	14.3	14.3	0.0	80.6	11.9	6.0	1.5
3	販売金額	100.0	0.0	0.0	0.0	89.6	6.0	4.5	0.0
4	仕入れ状況	100.0	0.0	0.0	0.0	91.0	3.0	6.0	0.0
5	製品製造の工程管理	100.0	0.0	0.0	0.0	89.6	1.5	7.5	1.5

主な意見

- 漁業経営体調査票は、調査票Aの方が配布ミスがない。
- 統合されている調査票Aについては、個人記入欄と会社記入欄があり、調査対象の記入及び審査に際して確認を要するので、必要以上に手間が掛かる。
- 調査対象は高齢者が多いので、高齢者に配慮した様式として頂きたい。

改善方向

- 調査票については、調査票Aの方が配布ミスがないとの意見があった

ものの、調査対象の記入及び審査する負担を考慮するとともに、2013年漁業センサス海面漁業調査漁業経営体調査票において、さらなる予算の効率化を図るため、全体の約95%を占める個人経営体用と団体経営体用の2種類とする方向で検討。

また、内水面漁業経営体調査票についても同様の2種類とする方向で検討。

(3) 調査対象品目数の拡充に伴う記入者負担の検証

表6 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票A（21品目）と冷凍・冷蔵、水産加工場調査票B（68品目）の回収状況

		対象	回収	未回収	回収率 (%)
流通加工調査	冷凍・冷蔵 水産加工場調査票A	22	21	1	95.5
	冷凍・冷蔵 水産加工場調査票B	73	68	5	93.2

主な意見

- 21品目では大括り過ぎてどの品目がどこに区分されるか、判然としない場合があるため、68品目で調査した方が記入しやすい。
- 製造した加工品がどの品目に区分されるか分かりづらいことから、記入例等を充実して欲しい。

改善方向

- 流通加工調査冷凍・冷蔵、水産加工場調査票において、21品目と68品目の調査票を用いて検証した結果、調査票の回収率及び回答状況に特段の差異は見られないことなどから、2013年漁業センサス流通加工調査冷凍・冷蔵、水産加工場調査票については68品目での調査を行うこととする。